

『114緊急特別融資（平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害対応）』 の取扱い開始について

2018年7月に発生した平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨により、被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

百十四銀行(頭取 綾田 裕次郎)は、このたびの台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害により、直接的または間接的に影響を受けている事業者さまをご支援するため、下記のとおり、「114緊急特別融資(平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害対応)」の取扱いを開始します。

当行は、引き続き地域の皆さまのお役に立てるよう地域密着型金融を実践してまいります。

記

1. 取扱い期間(緊急特別融資)

2018年7月9日(月)～ 2018年12月28日(金)

2. 商品内容

(2018年7月9日現在)

項 目	内 容
名 称	114緊急特別融資(平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害対応)
取 扱 店	全営業店
融 資 対 象 者	平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害により、直接的または間接的に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人及び個人事業主さま
貸 付 形 式	証書貸付
融 資 限 度 額	5,000万円以内(運転資金は、月商の2倍以内)
融 資 期 間	10年以内(据置期間1年以内可)
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 利 率	当行所定の利率(変動金利) ※ご融資期間等審査による当行所定の金利とさせていただきます
返 済 方 法	元金均等返済(据置可)
担 保	個別に決定させていただきます
連 帯 保 証 人	個別に決定させていただきます